

営業時間短縮の協力要請等に伴う対応について

1 宮城県・仙台市緊急事態宣言発令（3月18日）

①飲食店での感染拡大防止チラシ・ポスター公表（3月17日）

対象地域：県内全域

- ・民間企業の協力により社員や取引先等へ配布（3月18日～当面）。
協力企業15社，配布枚数約43,000枚
- ・JR仙台駅前での呼びかけ活動（3月18日・4月2日） など

②集中PCR検査実施（3月25日～4月中旬）

対象地域：仙台市内（国分町，一番町，中央）

- ・対象：飲食店約3,000件
- ・3月25日から個別通知発送。申込期限4月2日。

③時短協力状況確認調査（実態調査）（3月30日～4月2日）

対象地域：仙台市内（国分町，一番町，中央）

- ・県及び仙台市職員で対応。

2 まん延防止等重点措置適用（4月5日）

①時短協力状況確認調査（実態調査）（重点措置期間）

対象地域：県内全域

- ・県及び市町村職員で対応。

○仙台市全域

対象施設：全ての飲食店

要請内容：午前5時から午後8時までの営業時間短縮

○仙台市以外

対象施設：酒類を提供する飲食店

要請内容：午前5時から午後9時までの営業時間短縮

②ガイドライン遵守徹底のための見回り調査（重点措置期間）

対象地域：仙台市全域

仙台市全域で，次の内容を確認する訪問調査を実施。

- ・アクリル板等（パーティション）の設置（又は座席の間隔の確保）
- ・手指消毒の徹底
- ・食事中以外のマスク着用の推奨
- ・換気の徹底 など

③「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター」の申請書類配布

対象地域：県内全域

対象店舗へ約9,000部送付。